

「地域福祉コーディネーター」について

1 県地域福祉支援計画記載の定義

「地域において課題やニーズを発見し、受け止め、地域資源（サービス等の情報・人・場所）をつなぎ、具体的な解決へ導くことができる人材」

2 考慮する点

リーフレット作成にあたり、県民に伝わりやすい平易な言葉で表現
さらに、次の要素を加える

- ① 特定の資格をもった専門職や職種を指すものではないこと
- ② 地域を元気にしたり、楽しくするような活動も地域づくりとして重要
- ③ つなぐという行動だけでなく、そこにある気持ちを大切にすること

3 対応

①は定義に反映。②、③はリーフレットの中で表現。

4 「地域福祉コーディネーター」定義（案）

→ 県では、地域において課題やニーズを発見し、解決に向け、地域資源（サービス等の情報・人・場所）につなぐなど、支え合い、つながり合う地域づくりに取り組む人を地域住民も専門職も含め「地域福祉コーディネーター」と総称しています。

《参考》

○ 県内市町村における「地域福祉コーディネーター」の定義

- ・ **平塚市**
町内福祉村に配置されるコーディネーター（ボランティア）
業務は、相談の窓口、振り分け
- ・ **小田原市**
特別な職種や資格を持つ人ではなく、地域で起こっている問題を解決するために、様々な人を結びつけながら行動する人で、これからの地区社会福祉協議会活動の新しい担い手にもなる人
- ・ **厚木市**
個別の課題や地域のニーズに「気づく」、そして拾い上げ、必要な支援を行う上で活用できる制度や資源を探し、「つなぐ」、「つくる」というキーワードから、ニーズへの対応策や解決策を住民と一緒に考え、解決に向けて、住民の主体性を基盤とした小地域福祉活動の支援に努める（市社協職員）
- ・ **座間市**
地域のリーダー的役割を担う民生委員児童委員、自治会、地区社協役員、ボランティアなど
- ・ **中井町**
地域福祉推進のため、課題やニーズを発見し、受け止め、地域の資源をつないでいく、地域での生活を支えるネットワークの中心になる人材
- ・ （愛川町）※H28年に「地域ふくしサポーター」に名称変更
物事を調整し、まとめる人。さまざまなものを組み合わせる人。